

(令和6年度省エネ機器導入支援業務 参加店舗登録申請用)

広島県知事 湯崎 英彦 様

## 誓約書

私は、令和6年度省エネ機器導入支援業務参加店舗向け募集要項兼利用規約（以下「募集要項兼利用規約」）に基づき参加店舗登録申請を行うにあたり、下記の事項について誓約します。

### 記

- 1 私は、募集要項兼利用規約に記載の内容を十分に理解し、本申請を行います。
- 2 本申請にあたり、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。
- 3 本申請に係る店舗は、広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）に規定する暴力団員若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者とは関係ありません。
- 4 令和6年度省エネ機器導入支援業務の参加店舗として登録された場合は、募集要項兼利用規約に記載の内容に従うほか、以下の事項を遵守します。
  - (1) やむを得ない事情による場合を除き、参加店舗登録申請の取下げ又は参加店舗登録削除の申し出等を行いません。
  - (2) 店舗の名称、所在地、電話番号等の事業実施にあたり必要となる情報の公開について同意します。
  - (3) 事業の対象期間中に対象製品を販売した場合は、購入者に対して必ずキャンペーン申請用チケットを配付します。
  - (4) (3)に掲げる場合以外のいかなる場合においても、キャンペーン申請用チケットの配付等を行いません。
  - (5) キャンペーン申請用チケットを正規の使用目的以外では使用しません。
  - (6) キャンペーン申請用チケットの配付に係る製品の返品があった場合は、直ちにキャンペーン事務局に報告します。また、返品の際にはキャンペーン申請用チケットの返還を求めます。
  - (7) 本事業の実施に係る苦情、紛争等が生じた場合は、自らその解決に努めます。
  - (8) 本事業の実施にあたり、広島県又はキャンペーン事務局からの改善要請等があった場合は、それに従います。
  - (9) 本誓約書の内容に反する事実が明らかとなった場合は、参加店舗登録取消等の対応について異議を申し立てません。